

社会資本総合整備計画
「市街地に身近な快適で安全な空間づくり」
【平成25～29年度】
事後評価シート

- ・まちなか地区都市再生整備計画 【平成25～平成29年度】
- ・平和公園地区都市再生整備計画 【平成25～平成28年度】
- ・長崎市東部地区都市再生整備計画 【平成25～平成27年度】
- ・金比羅公園都市公園整備計画 【平成25～平成28年度】
- ・新大工町地区基本計画等作成等事業 【平成26年度】
- ・浜町地区基本計画等作成等事業 【平成27年度】
- ・新大工町地区市街地再開発事業 【平成27年度】
- ・鍋冠山公園都市公園整備計画 【平成28年度】

平成30年3月
長崎市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	長崎県	市町村名	長崎市	パッケージ名	市街地に身近な快適で安全な空間づくり			面積	-	
交付期間	平成25年度～平成29年度	事後評価実施時期	平成29年度	交付対象事業費	3940	国費率	-			
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	事業名								
		基幹事業	都市再生整備計画(まちなか地区)	【道路】市道浜町伊良林1号線、【道路】市道鍛冶屋町古川町1号線、【道路】市道古町廻屋町1号線、【公園】中島川公園、【地域生活基盤施設】情報板、【高質空間形成施設】緑化施設等(市道浜町古川町1号線、市道魚の町諏訪町1号線、市道大黒町恵美須町1号線、市道五島町恵美須町1号線、路地整備事業、市道出来大工町江戸町線、市道江戸町魚の町1号線)、【地方都市リノベーション推進施設】新市立病院						
			都市再生整備計画(平和公園地区)	【道路】市道松山町大橋町線【地域生活基盤施設】案内板、誘導板【高質空間形成施設】平和公園東地区、西地区 高質空間形成施設】平和公園東地区、西地区【地域創造支援事業】よみがえる川整備事業(下の川都市下水道)、トイレ整備事業(平和公園東地区【祈念像地区】)【事業活用調査】事業効果分析調査(平和公園地区)						
			都市再生整備計画(長崎市東部地区)	【道路】古賀小学校下道路整備、平間(野畑地区)道路整備【公園】3号公園、4号公園、5号公園【事業活用調査】事業効果分析調査						
		都市公園整備事業(金比羅公園)								
		関連社会資本整備事業	なし							
	効果促進事業	【施設整備】岩原都市下水道整備事業、公共トイレ整備事業、歴史的建造物を活かしたまちづくり事業【活動支援】まちなみ整備事業、賑わいと活力あるまちづくり事業【計画・調査】まちなみ修景計画、事業活用調査(事業効果分析)【公園】公園利用促進事業								
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名							
			都市再生整備計画(まちなか地区)	【道路】市道新大工町片淵3号線	再開発事業等の周辺のまちづくりの動きを踏まえた検討が必要なことから、事業中止	回遊性の向上に寄与する周辺道路の整備や二輪車等駐車場整備等を他事業で実施したことにより影響なし				
				【道路】市道勝山町廻屋町1号線	袋橋の通行止めによる周辺の歩行環境整備を優先的に行うため、事業期間の見直しを行い、事業中止	交通規制の見直しに伴う歩行者の安全性の確保や他路線の整備を実施したことにより影響なし				
【道路】市道勝山町古町1号線				袋橋の通行止めによる周辺の歩行環境整備を優先的に行うため、事業期間の見直しを行い、事業中止	交通規制の見直しに伴う歩行者の安全性の確保や他路線の整備を実施したことにより影響なし					
【道路】大浦町下町1号線				整備予定箇所の土地所有者の意向により、移転時期等の調整が困難なことから、事業中止	周辺市有地に敷地内通路として歩行者動線を確保したことにより影響なし					
【道路】市道恵美須2号線				他事業での実施としたため	影響なし					
【地域生活基盤施設】広場				他事業によって代替施設の整備を実施したことや再開発事業等の周辺のまちづくりの動きを踏まえた検討等が必要なことから、事業中止	代替となる周辺の施設等により機能を確保したことにより影響なし					
【高次都市施設】(仮)中島川・寺町地区交流センター				民間事業者との連携により機能を確保したことから、事業中止	周辺施設による機能を確保したことにより影響なし					
【高次都市施設】(仮)浜町・銅座地区交流センター				再開発事業の動きを踏まえながら検討する必要があることから、事業中止	事業(魚の町地区)の追加を行ったことにより影響なし					
【既存建造物活用事業】(仮)館内・新地地区交流センター				他事業により代替となる機能を確保したことから、事業中止	他事業で代替となる機能を確保したことにより影響なし					
都市再生整備計画(平和公園地区)		【道路】市道橋口町9号線、市道橋口町10号線		地元調整の結果、整備内容が維持補修的なものになったことから、採択要件を満足しないため(別事業で実施予定)	なし					
		【道路】市道平野町橋口町2号線	地元との協議において、通学路における安全確保のための早期着工完成を求められ、別事業で実施することとしたため	なし						
都市再生整備計画(長崎市東部地区)		【道路】現川地区道路整備	平成26年3月に計画変更して削除、用地の取得が困難であったことから事業中止	現川地区以外の2路線の道路を整備したため、影響なし。						
関連社会資本整備事業		なし								
効果促進事業	【施設整備】歴史的建造物を活かしたまちづくり事業									
	【緑化】花のあるまちづくり事業									
	【公園】公園利用促進事業									

	新たに追加した事業	基幹事業	都市再生整備計画(まちなか地区)	【優良建築物等整備事業】魚の町地区	高度な行政機能の構築や、それにあわせて、市民が親しみやすく、交流が促進されるような機能の追加等による人の動きの活性化やまちなかの賑わい創出を図るため、事業追加	(仮)浜町・銅座地区交流センターの削除を行ったことにより影響なし						
			都市再生整備計画(平和公園地区)	なし	-	-						
			都市再生整備計画(長崎市東部地区)	なし	-	-						
		基幹事業	基本計画等作成等事業(新大工町地区)	事業を開始したため。	影響なし							
		基幹事業	基本計画等作成等事業(浜町地区)	事業を開始したため。	影響なし							
		基幹事業	市街地再開発事業(新大工町地区)	事業を開始したため。	影響なし							
		基幹事業	都市公園整備事業(鍋冠山公園)	グラバー園から鍋冠山展望台に繋がる園路の手すりや階段等の改修を行い、来園者の利便性の向上及び安全性の確保を図るため。	鍋冠山公園展望台リニューアル後の来場者数を調査する。 H24 196人/日 → H29末 300人/日							
		関連社会資本整備事業	なし	-	-							
		効果促進事業	平和公園地区活性化事業	都市再生整備計画(平和公園地区)の取組みに併せて、拠点となる施設のリニューアルを行うこととしたため。	影響なし							
交付期間の変更	当初	平成25年度～平成29年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-							
	変更	なし										
2)社会資本総合整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		従前値	目標値		数値		目標	1年以内の	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ 予定時期	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み				
	指標1	市民意識調査における、中央東部地区、中央北部地区及び東部地区の住みやすさに対する満足度	%	72	H24	77	H29	80	○	あり なし	道路や公園等の整備の効果により、指標の達成につながった。	H30.4
	指標2	長崎市観光動向調査における、まち歩きへの満足度	%	33	H24	38	H29	50	○	あり なし	回遊路や案内板等の整備効果により、指標の達成につながった。	H30.4
	指標3	主要観光施設(グラバー園、出島、長崎歴史博物館、長崎県美術館、原爆資料館)の入場者数	人/年	2,795,857	H24	2,793,000	H29	3,210,230	○	あり なし	回遊路や案内板等の整備効果により、指標の達成につながった。	
	指標4	市民意識調査における、中央東部地区及び中央北部地区の緑の豊かさに対する満足度	%	64	H24	69	H29	39	×	あり なし	事業内容と指標との関連性が薄く、直接的な事業の評価につながらなかったものと思われる。	
指標5	鍋冠山公園展望台リニューアル後の来場者数	人/日	196	H27	300	H29	297	△	あり なし	整備の効果により、指標の達成につながった。	H30.6	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値	目標値		数値		目標	1年以内の	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ 予定時期	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み				
	その他の数値指標1	市民意識調査における、「生活環境において、改善してもらいたい点、不満な点」の公園や広場の割合	%	9.3	H25			8.1			公園整備に伴い、生活環境の改善が図られたことが確認できた。	-
その他の数値指標2	-	-	-	-			-			-	-	
4)定性的な効果発現状況												
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等				
	モニタリング	なし		実施した	実施しなかった						-	
	住民参加プロセス	なし		実施した	実施しなかった						-	
	持続的なまちづくり体制の構築	なし		実施した	実施しなかった						-	

様式2-2 地区の概要

市街地に身近な快適で安全な空間づくり(長崎市) 社会資本総合整備計画事業の成果概要											
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値			
<p>長崎市は、斜面地が多く平坦地が少ないという地形的特性より、道路や河川、公園をはじめとした多くの公的施設が狭小で交通アクセスも悪く、日常的な暮らしにおいて、また、観光を振興の大きな柱としたまちづくりにおいても、問題点の1つとなっている。また、近年、長崎市域において人口減少や高齢化が進んでおり、都市を持続させていく上で、それぞれの地域の核を中心とした生活環境の整備を図り、人口減少を抑制する必要がある。</p> <p>そこで、それぞれの地域の核となる市街地及びその近郊において、道路、河川、公園など身近な空間の整備を行うことで、地域住民ならびに観光客が快適で利用しやすい親しみやすい魅力ある環境づくりを目指す。</p>		市民意識調査における、中央東部地区、中央北部地区及び東部地区の住みやすさに対する満足度	単位: %	72	H24	77	H29	80	H28		
		長崎市観光動向調査における、まち歩き満足度	単位: %	33	H24	38	H29	50	H28		
		主要観光施設(グラバー園、出島、長崎歴史博物館、長崎美術館、原爆資料館)の入場者数	単位: 人/年	2,795,857	H24	2,793,000	H29	3,210,230	H29		
		市民意識調査における、中央東部地区及び中央北部地区の緑の豊かさに対する満足度	単位: %	64	H24	69	H29	36	H28		
		鍋冠山公園展望台リニューアル後の来場者数	単位: 人/日	196	H27	300	H29	297	H28		
<p>■都市再生整備計画(まちなか地区)事業</p>  <p>■都市再生整備計画(平和公園地区)事業</p>  <p>■都市再生整備計画(長崎市東部地区)事業</p> 										<p>■効果促進事業(岩原都市下水道整備事業)</p>  <p>■効果促進事業(公共トイレ整備事業)</p>  <p>■効果促進事業(平和公園地区活性化事業)</p> 	
<p>まちの課題の変化</p>		<p>・道路や河川、公園をはじめとした多くの公的施設が狭小でアクセスも悪く、安全性や利便性が悪かったが、公園、河川等の整備により、施設の安全性や利便性を向上させるとともに、道路整備により、安全・快適に歩ける歩行空間の確保がなされた。しかし、交通アクセスの整備により、更なる利便性の向上を図る必要がある。</p> <p>・都市の持続化のため、道路・公園の整備やまちなみの修景等、安全・快適な歩行空間が形成するとともに、主要な観光施設へ誘導する案内・誘導板を整備することで、回遊性の向上や主要な観光施設の入場者数が増加する等、賑わいの向上を図られた。しかし、来街者が長く滞在するような夜の魅力の向上が図られていない。</p> <p>・地域資源の有効活用のため、主要な観光施設に繋がる道路の整備や、歴史的なまちなみの形成等、地域の魅力を活かすための整備を行うことで、魅力ある環境の向上が図られたが、実際に地域の資源を活用、より地域資源の魅力を感じるような取り組みにより、更なる魅力の向上を図る必要がある。</p> <p>・道路や公園等の公的施設の整備等により、住みやすい環境が向上したこと、また、ワークショップなどによる地域と協議を行いながら整備を進めたことで、地域のまちづくりに係る取り組みが活発化し、低下している地域のコミュニティ機能が向上したが、地域住民が自主的・主体的にまちづくりの活動が行えるような仕組みづくりが不足している。</p>									
<p>今後のまちづくりの方策(改善策を含む)</p>		<p>・観光客が回遊しやすいように、ルートマップを充実させる等、事業として行ったハード整備をさらに活かすソフト的対策を検討する。</p> <p>・公共交通と周辺地域との連携強化により利便性の向上を図る。</p> <p>・夜の魅力を向上させるため、街路灯整備や観光資源のライトアップ等、歴史的な地域の資源を活かした夜間景観を整備する。</p> <p>・地域資源の活用を推進することで、更なる魅力の向上を図る。</p> <p>・地域活動の活性化のため、市民が主体となったまちづくり活動を促すため、活動しやすい仕組みづくりを図る。</p> <p>・実施した取り組みを広く周知することで、来街者の増、賑わいの向上を図る。</p>									